

## **中央防災会議**

**「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」**

**市場・防災社会システム分科会（第五回）**

# **議 事 録**

西川参事官 それでは、予定の時刻となりましたので、ただいまから中央防災会議民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会、市場・防災社会システム分科会の第5回会議を始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、事務局であります私ども内閣府の方から連絡事項がございます。去る7月1日の人事異動に伴いまして、本専門調査会に出席させていただきます私ども内閣府側の顔ぶれが若干変わっております。まず、私どもの政策統括官が異動いたしまして、新しく柴田に変わっております。

柴田政策統括官 政策統括官を7月1日付で拝命いたしました柴田でございます。

前職は、国土交通省の大臣官房総括審議官をやっておりました。内閣府には2回目でございます。その1年前まで世間を騒がせました道路公団民営化委員会の事務局次長をやっておりまして、1年ぶりに内閣府に帰ってまいりました。

また、私、10年ほど前に兵庫県庁に出向いたしております。そのときに住宅及び都市計画の担当部長でございましたところ、阪神・淡路大震災に遭遇いたしまして、防災あるいは地震というものが非常に重要であるということを感じております。また、本日はこの分科会の方での市場・防災社会システム関係のものについての重要性というものも本当に身に染みて感じておられるところでございます。樋口座長を初め各先生方におかれましては、今日5回目ということで最後の審議に入っているようでございますが、どうかよろしくお願いいたしますと思います。どうもありがとうございます。

西川参事官 ありがとうございます。

同じく私、7月1日付で災害予防の担当参事官として着任いたしました西川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。前職は、神戸にありますアジア防災センターの所長をやっておりまして、アジアでの国際防災協力を担当しておりました。

あと、実はこの防災の仕事もかなりいろいろな場面でやっておりまして、直接的には平成3年のころ、雲仙普賢岳の大火砕流のころ勤務しておりました。いろいろな進歩もしなければいけないと強く感じているところがございます。

更に、この分科会を直接担当しておりました企画官の渋谷も異動いたしまして、その後任といたしまして丸谷が、この分科会の関連業務を引き続き担当いたします。

丸谷企画官 新しく企画官になりました丸谷でございます。どうぞ御指導のほど、よろしくお願いいたします。

西川参事官 以上、こちらは3名新しい顔ぶれでございます。何せ新参者でございます。いろいろ至らない点もあるかと思っておりますけれども、前任者同様よろしくお願いいたします。

ます。

それでは、引き続き、本日お手元にお配りしております配付資料の確認をさせていただきます。資料をとじてございますけれども、本日の議事次第、それから、本日の御出席の先生方の名簿、配席表。

それから、資料1といたしまして、右肩に「資料1」とございますのは、これまでの専門調査会及びこの分科会における討議の概要をまとめたものでございます。

資料2が、この概要につきまして広く皆様の御意見を募集しました際の集計結果でございます。いろいろな場を通じまして、意見募集の紙を配布いたしまして、あるいはインターネットで意見をいただいたものの概要でございます。

資料3、これは先月末、新しいのですけれども、中央防災会議の幹事会で「地震防災戦略の策定について」という案を取りまとめました。その資料でございます。

資料4が、本日の主な資料「民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的な考え方(案)」、以上でございます。もし、資料の抜け等がございましたら、事務局におっしゃっていただければと思います。お手元の資料はそろっていますでしょうか。

そうしましたら、以下の進行は樋口座長にお願いしたいと思っております。樋口座長、どうぞよろしくお願いいたします。

樋口座長 それでは、座ったままで進めさせていただきます。

ただいま西川新参事官からお話がございましたように、この7月から内閣府のメンバーの方が大きく変更されております。本専門調査会も間もなく結論を取りまとめる段階に入ってきておるわけでございますが、これを受けまして、今後具体的にどう取り組むか、どう実現していくかというのが、これからの最重要課題となっているところでございます。その意味におきまして今回、御着任になられました3名の方々にも、ひとつ前任者同様あるいはそれ以上に御指導のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、恒例によりまして、本日の議事内容の取扱いについて確認をいたしますが、これまでと同様、審議終了後に議事要旨をつくりまして公表し、詳細な議事録につきましては各委員及び各発言者にお諮りした上で、一定期間を経過した後に公表することにしたと思いますが、そのような取扱いでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

樋口座長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

本日の会合につきましては、過去4回にわたって行ってまいりました市場・防災社会システム分科会の最終回ということになるわけでありまして。これまでの各委員からの御発表

や御意見、御指摘あるいは一般の方を対象にした意見募集などの結果を踏まえまして、当分科会の最終提言案を取りまとめるのが本日の会合の目的でございます。是非、活発な御議論をお願いしたいと思います。

それでは、まず、議事次第に沿いまして、事務局から配付資料の説明をお願いいたします。

丸谷企画官 それでは、説明をさせていただきます。座ったままで失礼いたします。

まず、お手元の資料に沿いますが、説明が不十分な点がございましたら、後ほど御質問をいただければ幸いです。

まず、資料1でございますけれども、これは今まで専門調査会及び市場分科会における討議をしていただきました。取りまとめに当たりまして、それぞれの発言を極力活かすようにというような取りまとめ方針をお申しつけいただいておりますので、まず、このような資料として取りまとめしてみました。 から までのキーワードに基づきまして、それぞれ整理をいたしております。これだけ膨大なものでございますので、御紹介いたしますと時間がないということと、それから、あと最後の資料4の中に、この中のキーとなるようなものを直接盛り込むような方針にしておりますので、こちらの内容の御紹介につきましては、資料4の中で言及されている発言というようなことで代えさせていただければと考えております。何か後ほど、後日でも結構でございますが、お気付きの点があれば勿論修正いたしますけれども、一応これは発言内容として資料4の中に要約しておりますので御説明は省略させていただきます。

また、資料2でございますが、これは地域社会の防災力向上のための意見募集というようなことございまして、これが皆様方、委員の関係者の方々も含めまして、意見募集をかけていただいた最終的な結果でございます。内閣府のホームページにも掲載いたしまして、ほぼ1か月強の間に意見が出たということでございます。

件数としては175名の方から御意見をいただいております、職業あるいはその地域別というようなことで内訳を1枚目に書かせていただいております。一部県では多いところがございますが、そこは委員の方々の御尽力で関係の学生さんなど、関係者の方から御意見を頂戴できたところは件数としては大きくなっているということでございます。

こちら、1枚おめくりいただきまして2ページ目でございますが、意見募集の概要というものを1から25までのキーワードで整理をさせていただきました。非常に具体的なお話がたくさんあり、いろいろ勉強になるところが多かったと思いますが、これも同じく最終報告書案の資料4の中にメインなものを緑色の字で、後で出てまいりますけれども、

出しておりますので、その御紹介によりまして、この概要の中身の説明に代えさせていただきたいと考えております。

続きまして、資料3でございます。これは、去る6月29日の中央防災会議の幹事会でございますが、そこで提示をいたしまして一応、了承されたということになっております。手続は中央防災会議以前のものでございますので、今後そのような上に上げる手続も残されておりますが、基本的な了解の方向付けができた行政内の文書でございます。これが政府として地震防災戦略の策定をということをやっているという文書になっておるわけでございます。

この資料につきましては、ごく簡単に御説明いたしますと、「趣旨」のところでございますが、地震防災の施設の整備状況もまだ十分ではない、あるいは事前対策を中心とした対策を一層加速させ、被害の軽減を図ることが重要といったような認識を持っておりまして、趣旨の一番最後の3つ目のパラグラフでございますけれども、達成時期を含めた具体的な目標、これを「減災目標」と言っておりますが、減災目標を平成16年度中に定めて、国、地方公共団体、関係機関、住民等と共有するというようなことを考えております。また、その手法を確立したり、達成状況をモニタリングするというようなことになっております。

2番の「減災目標の策定方法」ということでございますが、大規模地震につきましては、こちらに書いてあるような大きな被害の想定が実施されておりますけれども、それ以外に首都直下型、その他の被害想定されたものも入っています。こういったようなものにつきまして、下から3行目でございますが、具体的に今後何年間で東海地震による人的被害、経済被害を半減させるといったようなことを明らかにしていこうと。最終的には、中央防災会議で決定しようといったようなことを考えているというわけでございます。

また、2ページ目の2行目辺りでございますが、下位の目標というものもつくっていこうということでございます。

「重点的に取り組むべき事項」ということでございますが、具体的には下位目標の設定に当たりまして、現時点では次のようなものを考えているというわけでございます。1つ目の内容としましては、揺れや津波に起因するという大規模地震の災害・被害につきまして、学校、病院、社会福祉施設、庁舎等の公共施設や住宅等の建築の耐震化が1つでございます。また、堤防とか水門等の整備あるいは避難施設・避難路の確保などもございます。また、実際には地震や津波の検知、観測体制、防災行政無線、情報提供体制などの強化が必要でありますし、また、経済被害の軽減のために業務継続計画（BCP）の策定、ライフライン、金融システム、交通ネットワーク等の早期復旧などを行う。

更に、地震保険あるいは消防団など自主防災組織あるいは防災学習、人材育成、防災まちづくりといったようなもので、今回の分科会のテーマにもかなり沿ったような内容を盛り込もうということを考えております。

また、広域的な対応も考え、起動的な応急体制あるいは標準化といったようなものも考えるわけでございます。

これらの方策につきまして、最後の4の3ページ目のところでございますが、大きな被害が想定される地域が優先的に対策を実施していこう。それから、予算・融資・税制等の法的枠組みについて検討して、可能な方策を平成17年度から実施するということになっておまして、(1)から(7)までのそれぞれの考えがございまして、

特に、例えば(3)の業務継続計画など、あるいは(5)の地震保険といったようなところも、この分科会に関係がございまして、もう一つの分科会の方では(6)の防災まちづくりの関係もございまして、また、(4)のライフライン、その他の復旧の関係というのは双方の分科会に関係するというような内容になっております。これは、政府の方で1つの方針として掲げたということに関連事項として御紹介したいと思います。

以上が、バックグラウンドになります資料の御説明でございまして、次に、カラー刷りの資料4でございまして、こちらが、この分科会の報告の案ということで、「民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的な考え方」という表題でまとめをさせていただいております。

こちらの「はじめに」というところは、防災まちづくりの分科会と共通で、専門調査会全体としての国民へのメッセージというような位置付けで用意しておまして、これが2ページにわたりますので、まず序論というところの「はじめに」が続きます。

この序論について簡単に御説明いたしますと、まず1つ目の「 」でございまして、地震などの大災害に備えるためには、自助、共助、公助の考え方それぞれが必要だと。それに当たって行政は勿論のこと、社会の構成員が全員で取り組むべき課題であるという認識でございまして、

それから、2つ目の「 」でございまして、そこで地域全体として自治会、商店街、PTA、NPOといった連携で地域の力を発揮する必要がある。更に、業務展開をしている企業などの役割ということがあるわけですが、これが余り議論されてこなかったというような認識を示しました。

3つ目の「 」でございまして、これは日ごろいかに準備して地震に強い社会をつくるのかというようなことで、今までそういう議論が必要であったんですけども、どちらかといえば事後の災害発生後の危機管理などについての議論に集中していたのではないかと

いう反省の認識を持っております。

4つ目でございますが、ここでポイントであります赤字で示すところの「可能な限り平時の社会システムの一部として、防災を定着させていくこと」が必要であって、地震というのはその前のところに書いてございますが、時間が経つとすぐ忘れてしまいがちというような反省に立って、このような平時からの取り組みというようなことを考えていきたいという認識を示しました。

最後の「 」は下の資料の解説でございまして、こちらはミュンヘン再保険会社のレポートを引用するという形で、このレポートの結果自体が正しいかどうかという評価は、また改めてしなければいけませんけれども、1つのデータとしてこのようなことが出ているというわけでございまして、格段に日本の被害というようなものが大きそうだというデータが示されたわけでございます。

次の2ページに進ませていただきまして、こうした情報というのがありますと、我が国経済にも影響が出るだろうということでございまして、地震国である日本は多くの地震の発生はやむを得ないということではありますが、3行目、それを迎え撃つ社会の在り方によって対応が大きく変わるんだというような認識を示します。

更に、次の「 」にまいりまして、中央防災会議というのは来るべき巨大地震で大きな被害が発生するというような形の想定を出しております。これが四角の中3つに出しております。

次の「 」に入りますけれども、こういったようなことについては、一人一人の行動がほんの少し変わるといことが社会の流れを大きく変える、あるいは企業を含めた社会全体の仕組みを変えるという認識でございまして、次の「 」で、こういった認識でこちらの専門調査会の設置が行われ、次の「 」でございまして、分科会が2つ設置されたと。

先ほど御紹介しました意見で、百数十名の方からですが、件数としては800件の意見をいただいたということを書いておりまして、この報告というものの位置付けは、中央防災会議、政府へ対する必要な施策の提言、それから、国民の皆さんへの提案というような2つの内容を含んでいるということでございます。

そういった趣旨からしまして、一番最後の「 」のところでございますが、このために従来の報告書のように、結論を体系的に整理するというのではなくて、専門調査会での御意見、御議論あるいは国民の方々から寄せられた意見につきまして御紹介し、実際の取り組みも織り交ぜながら、議題あるいは提案というものを整理するというようなことになっております。ですから、結論付けるというよりも、いろいろな意見を御紹介する、アイ

デアを出すというような形で取りまとめていこうという委員会の取りまとめ方針を私どもの方で書かせていただいたということでございます。

そういった認識のもとで3ページから内容に入るわけですが、こちらは大きく1「現状」、恐縮ですが4ページをお開きいただきますと2「課題」というのがございまして、更に7ページに3「方向性」というような3段構えの整理をさせていただいております。まず、現状を議論し、それで課題を抽出し、それによって具体的な方向性ということになります。当然のことながら、方向性ということではいろいろな御議論、アイデアあるいは御指摘をいただきましたので、この「方向性」という中身が具体的なものになっております。こちらが一番たくさんの情報を持っておりますが、3ページの「現状」というところから簡潔に御説明させていただきます。

なぜ防災対策が進まないのかということで、特に進まないという中には民間とか個人あるいは事前の減災対策によるもの、なぜ進まないのかというお話ですが、ここでは大きく2つ、のど元過ぎればというようなりスクの認識があるのではないかとございまして、人間、時間が経つと忘れてしまったり、あるいは身近な被害想定でないと、日本全国で幾らと言ってもなかなかピンと来ないというお話がございまして。

それから、2つ目のいつ起きるかわからないし、その防災対策の効果もわからない、減災対策と言っても費用対効果というのがどうなっているのか、どういうふうに評価されるのかといったようなことがあまりはっきりしないからではないかとございまして、まず、防災対策の効果が不明確でありますとか、あるいは部分的な評価でなくて総合的に評価しないといけないのに、どうも部分的な評価になって過小評価されているのではないかと2つ目のところでございまして。

あるいは、下から2つ目では、防災と言うとまずコストだと、防災対策はコストだと考えてしまいまして、ビジネスの延長として企業も取り組んでいくというようなことができるのではないかと御指摘もいただいております。

また、一番最後の「 」でございまして、客観的な比較可能な数字が出せるような計算基準というものがあつたらいいんだけど、実際それができるかどうかという、ちょっと心配との御議論も出たというようなことであります。こういったなぜ進まないのだろうかというような意見がそれぞれ出まして、2つに大きくまとめたわけでございます。

そういった現状を踏まえて、課題を抽出するという作業をしていただいたわけですが、ここでは大きく6項目に分けてございまして、その6項目それぞれについて関連の御発言、この「 」のものについては分科会なり専門調査会なりの御発言を引用するとい

う形になっておりますので、これを6つに分けて整理いたしました。

1つ目、(1)でございますが、目標を明示して共有すべきであるというようなことございます。1つ目の「 」を見ていきますと、何らかの大きな目標となった枠組みなどがないと、結局その情報が過去のスクラップブックで終わってしまって、長期的には生き残らないんだというお話があります。

2つ目ですが、長いスパンなのか、どのくらいのスパンで考えていくのかというのがとても大事でありまして、次の地震までの猶予期間など30年、40年というところも考えたらどうか。

あるいは3つ目でございますが、国はここまではできないので、あとは市民の皆さんよろしくお願ひしますといったような注意喚起も、国の責任ではないかという御指摘があります。

4つ目ですが、被害を一定期間のうちに縮減するような行政が取り組むものとしての明確な目標みたいなものも、これが政策ツールに必要であるということ。

最後の「 」では、東南海、南海地震までの期間をどう考えるかというような御指摘があって、いずれも目標を明示する、あるいはそれを共有するというような御指摘をいただいたところでございます。

2番目の課題でございますが、これはリスクの評価でありまして、これが正しく行われるべきということでございます。

その下に、建物、地区の安全性の評価をこまめにすべきというお話もございましたし、2つ目のところについては、その評価などについて、各個人が直接参画するような仕組みをつくれるかが肝要ではないかという御指摘がございました。

また、3つ目でございますが、特定の防災対策、外部経済効果を含めてどうするか、どう軽減するかといったような外部経済効果のお話がございます、これはその次の「 」のところでも書いてあります。外部経済効果が周辺地域の地価や賃貸料に対しても影響が出るということになれば、初めてインセンティブになるのではないかというようなこともありまして、リスクの評価を外部経済などを含めまして、きちんとすべきというのが2つ目の課題と整理されると思います。

3番目の課題でございますが、リスクに関するコミュニケーションを推進すべきであるということでございます。これは、平時の取り組みの度合いとか安全に対する情報共有、大災害への認識、危険な場所、避難ルート、さまざまな高いレベルでの情報の共有というようなものが必要であるということでございますし、企業の社会的責任投資(SRI)な

どにおいて防災の貢献を高く評価すべきだという御意見だとか、あるいは下から2つ目の横浜市のハザードマップ、これは非常に細かくて、市民の情報も自ら書き込んでいけるといようなことによりまして、市民間のコミュニケーションが非常に円滑にいつているのではないかといったようなことで、コミュニケーションの推進を図るべきというお話がございます。

課題の4つ目でございますが、(4)防災対策、特に企業の防災対策の費用対効果を定量的に明示する仕組みが必要だという課題がございます。防災対策を適切に実施している企業が社会的にきちんと評価される仕組みが必要だということ。

それから、3つ目の「 」でございますが、防災対策の費用対効果を客観的に計測する共通の尺度ができれば、判断しやすくなるのではないかという御意見もいただいております。

それから、次のページに移りまして2つ目のところでございますが、防災費用には一体何をどこまでやればいいのかという基準づくりが非常に難しいという御指摘があったり、あるいは防災会計というのが3つ目、4つ目のところで出てまいります。防災会計というものが企業が積極的にどう取り組んでいるかを評価するという意味で重要ではないか、結構なことだという話がある一方で、4番目の「 」では、余り煩雑化させると多大な事務の作業が出てまいりますので、問題ではないかという慎重な御意見もございました。

また、その評価に当たっては下から2つ目でございますが、少しシンプルな評価方法ではないとだめなのではないか。あるいは強制するより褒めるような形にすべきではないかという御意見をいただきまして、いずれにしても、この防災会計などの考え方も含めまして費用対効果の定量的な明示というのが必要ではないかというのが、4つ目の課題として提示されたところでございます。

続きまして、5番目の課題でございますが、防災対策を災害後の個別対応を的確に行うと、しっかり即座にやる、Quick-winということだけではなくて、社会全体の利益になるBig-win、かなり幅広い利益というものの認識ということで、即座の事後対応ということではない、もう少し広い視野の検討課題もいただいたわけでございます。

この際のコメントといたしましては、防災対策を単にコスト要因と考えずに、市場を開拓するという可能性を考えるといいのではないかというお話とか、あるいは建物の地震対策というのは防火に共通点が多いですとか、あるいは個人の救援要請は防犯と共通点が多いといった汎用的なものがあるという御指摘もあり、あるいは日本だけではなくて海外の需要も考えられるのではないかという御指摘もございました。

また、「 」の最後でございますが、企業に対する補助金の位置付けでありますけれども、長い目で見れば、これは社会全体に返ってくるという意味で、企業への出費も長い目で見ると個人の支援につながっているという点で補助金を位置付けるべきではないかというようなことが出てまいりまして、これらを取りまとめて(5)の四角内の課題といたしました。

7ページをおめくりいただきまして、課題の6つ目、以上のような話を全体としてこれを支え結ぶものとしたしまして、多様な主体の交流と連携を推進すべきではないかというお話がございました。企業や市民、NPOの活動といったものを結びつけるために、例えば、まちづくりの専門家がNPOなどでコーディネーターになっていただいたらどうかというようなお話もございました。

また、4つ目のところでございますけれども、行政の専門家と一般の方々の橋渡し役ということで、NPO、コミュニティ団体というようなものが出てまいりますし、その上には企業、学校、NPO、町内会といったような方々が指摘されております。このような多様な主体の交流の連携を推進すべきという課題をまとめております。

これが、レポートの第2段階において課題を6つ抽出するということになりまして、この抽出された課題について、どういうふうに方向性をつけていくかということでございます。大きな第3部の件については、その下に赤で書いてあるとおり、 、 という形で構成を整理しております。1つ目が、防災対策に関する社会の目標を明示することで、まず目標だと。次に、多様な主体の取り組みを具体化し、そのための環境整備をするということで(1)個人、地域の諸団体、NPO。(2)企業による取り組みとしまして、具体的の方策となります。

今回は、この (1)の件につきましては、防災まちづくり分科会の方で主に議論しておりますので、この分科会のレポートからは外してありまして、それ以外のところをこれから御説明するということにいたします。

まず、8ページをおめくりいただきまして、この方向性の中の第1番目の防災対策に関する社会の目標を明示すべきだということでございますが、この紫色のパーツの中でございます。1つ目は、災害はいつ、どこで発生するかわからないので、防災対策は災害が発生してから事後の対応が中心だと思い込んでいることはなかったかという、事前の減災対策が十分だったかという反省をまず認識し、それで、事前の対策、平時の備えを適切に行うことで被害を軽減することが十分に可能だというようなことを更に認識すべきだとしております。

そこで、官民が連携して平時から災害に強い社会、災害に備えた社会の実現に努力する

という具体的に目標を提示して、社会全体で共有することが必要だということで、こちらに掲げている災害に強い社会という項目、それぞれ3項目挙げておりますが、このようなことで社会の構成員が取り組むべきということでもあります。

その具体的な目標イメージでございますが、「今後 年間で大規模地震による人的被害、経済被害を半減させる」ということで、これは先ほど資料3として御紹介しました地震防災戦略の策定について政府側のものとしてどういうふうに考えるかという取りまとめを御紹介しましたがけれども、それとある程度共通の認識でございます。例えば、今後5年間とできれば言いたいところではございますが、この辺はなかなかそれぞれのパーツ、パーツで難しいところもあるかと思っておりますので、一応、目標としてまだ数字は入れておりませんが、このような数字を入れた形での目標提示というのが重要ではないか。

更に中目標として、例えば、強化地域内の建築物の倒壊による死者数を今後 年間で人減少。更に小さくしますと、その地域内の住宅の耐震化率を5年間に何%上昇、死亡者を何人減少といったような具体的なイメージで、ブレークダウンをしながら目標を設定すべきではないかということ、この委員会の方向性として提言していただくというようなことで取りまとめるのはいかがかなと思っております。

次に、目標が設定されましたので、今度は多様な主体による取り組みを具体化し、そのための環境整備を実施するというような2つ目のところでございます。その(1)の個人、地域の諸団体、NPOについては、まちづくり分科会にお譲りいたします。

これについても幾つか関連事項で御指摘を受けておまして、少しだけ御紹介いたしますと、一番上の「 」でございますが、防災対策が重苦しいイメージにならないように、できることなら楽しく発展につながるような方向を関連付けたいというようなお話もありました。

あるいは、ここで初めて緑のところが出てまいりますけれども、これは一般の意見募集から出てきたものでありまして、例えば、防災教育は楽しみながらやらないと続かない、学校で始まっております総合学習で活かしたらどうかというような御意見をいただいたり、あるいは最後の緑の「 」のところでございますが、防災スタンプラリーなどあるいは税金の控除といったものにつなげるというアイデアも出ているというお話でございまして、この件については防災まちづくりの方で盛り込んでもらいたいと思っております。

この分科会で特に御議論が多く出て、更に、特に企業の取り組みというようなものが重要だということで、企業の取り組みを整理すべきだというような御指摘も踏まえまして、このような形で概要の整理を最終的にまとめたわけでございます。

企業の取り組みについては、災害の事前と事後、それから、企業にとって収益となる方向の要因と、コストになるような要因の4つに分けられるのではないかと考えています。従来型のお話としましては、コスト要因として事前にはリスク転嫁の保険など、あるいはリスクの軽減投資を行っていたり、あるいは事後では、これは企業のボランティアの出費としての地域貢献といったものがあつたわけです。今回、特に注目していかなければいけないのは、事前の収益要因であり、最終的に災害の前後を見て収益につながる方向としてどういうものかということですが、防災あるいは減災ビジネスというものが成り立つのではないかと話。

それから、災害が発生した後なるべく早く業務を続けていく、あるいは復活させるというBCPに関しまして、これも非常に収益につながる問題として位置付けることができるのではないかと考えています。この「 」のところでは、具体的にどういう内容なのというのを示させていただいているところでございます。

1つ目の「 」でございますが、防災の減災ビジネスの市場がまず十分育ち、リスク評価、BCPの取り組みが十分行われ、そうした企業が適切に評価されるべきですが、そのためにはまず情報の開示が重要であつて、そこで2つ目の赤い印のところでございますけれども、情報の非対称性を解消するということで情報開示、説明義務に関する仕組みを構築するというようなことでございます。

また、BCPにつきましては3つ目の「 」でございますが、ガイドラインを作成したり、あるいは促進税制というものを検討すべきではないかというようなことを入れております。

また、企業の取り組みあるいは地域の特性によって随分その企業の役割も違って来るかもしれません。規制に関する取り組みの関係も違って来るかもしれません。ここで、それぞれ地域の中で具体的に地域ごとに防災の活動をするための計画、地域防災活動計画をモデル的に研究すべきではないかというような御指摘もございましたので、書かせていただいております。

これに関するこの委員会などの御意見をまとめております。簡単に御説明いたしますと、2つ目の「 」のところでございますが、日本は災害大国ゆえの仕組みや商品、教育、倫理をアピールできるのではないかと考えています。こういったことが対外的にも施策が生きるのではないかと考えています。あるいはISO関係の御指摘などもいただいたということでございます。これが取り組みとして、多様な主体の中で企業としてどう取り組んでいくかという方向付けのパーツでございます。

最後に、具体的な方策ということで、さまざまな具体的な御提言をいただいておりますので、これを整理いたしました。この具体的な方策も、実は - 1、2、3ということで3つに大きくグループ分けしております。

この具体の方策の1つ目のグループは、減災対策を緊急に実施しなければいけないという内容でございます。これは事前に災害をなるべく減らすという認識というのは緊急に取り組むべきということですが、その第1番目は住宅・建築物の耐震化と考えております。今後数年間の首都、東海の強化地域の中での公共建築物・住宅等の耐震化目標を設定し、補助、融資、税制上の措置を組み合わせ取り組む。学校、病院等の重要な施設について耐震化の緊急実施あるいは住宅の耐震化の障害要因を検討する、総合的な耐震診断・耐震化促進施策といったものを講じると。もう一つ、家具の固定といったようなものも具体的に出し、防災規格の制定なども言及しております。

下のところは、御承知のとおり耐震性が非常に不足しているというような全体の図でございます。国土交通省の資料に基づいてこれを作成しております。

このような減災ビジネスというようなものの市場は相当拡大するだろうと考えておりますが、それを促進するためにも12ページでございますが、住宅の耐震性を促進する税制を是非、来年度からの導入を目指して、要求を今年からやっていきたいと考えているわけでございます。税務局との協議もございますし、関係各省との調整はこれからでございますが、目標としてこのような形のものでございます。

それから、情報の非対称性というようなものが耐震化が進まない原因ということで、中古住宅の取引において、耐震性の説明責任制度の導入を検討するというところでございます。

下の表は、それぞれ重要事項というのが説明を求められている義務がございますけれども、この中で不動産について耐震性の説明というものをもう少し前面に位置付けてもバランスがいいのではないかという話を整理させていただいております。具体的には150万円の格差があっても50%の人は耐震性の高い方のものを選ぶというようなアンケート結果もあるようでございますし、また、家具の固定についても規格化することで促進するというようなことが必要ではないかということも指摘されております。

これに関する専門調査会の御意見であります。やはり個人の住宅の耐震化についての税制などの措置を求めておられましたり、2つ目の「 」でございますが、不動産市場で適切に評価されていないのではないかというような御指摘。

あるいは13ページの3つ目の指摘でございますけれども、モデル改修例というものを示すことによってリフォームを促進できるのではないかと。あるいは家を貸すときに必ず耐

震診断を義務付けるようなことが必要ではないかという4つ目の指摘がございます。

また、下から3つ目の「 」でございますが、スーパーの関係でいろいろ耐震を売り物にしているということがあって、こういったことから耐震を促進する企業が勝ち組になるようにすべきではないかというお話がございますし、また、「 」の一番下のところでございますが、家具を固定するということの効果も高いということで、防災規格の対象にならないかというような御意見をいただきまして、これらの意見を先ほどのまとめに盛り込んだということであります。

また、一般の方々からの御意見ですと、緑色のところの一番上、マンションを借りるときなどにも耐震性の情報が欲しいと。

あるいは、2つ目の「 」であります。耐震化の相談をできるような信頼できる相手が欲しいというような話がございます。

あるいは一番下の「 」でございますけれども、高度成長期のビル、分譲住宅について公的な機関が建替えを行う、その代わりに何らかの対処措置を講ずることができないかというようなことを御提言いただいております。

次の14ページの一番上「 」のところでございますが、もっと個人レベルで被害を感じるようにしておくべきなのではないかという御意見がありました。

あるいは、下から2つ目の「 」でございますが、耐震化した住宅の価値を向上するような不動産評価システムが必要ということで、一般からの御意見でも不動産評価の賛成意見が出ているというところございまして、これらを踏まえまして、先ほど申し上げました住宅・建築物の耐震化は急務であるというようなことが結論付けられるというふうを考え、整理いたしました。

2つ目の対策ということでございまして、減災対策の緊急実施の2つ目。これは津波の対策でありまして、これは今後数年間のそれぞれの地震の地域における津波対策の目標の設定、このための補助、融資、税制上の措置などについて施策を組み合わせたいこうというお話でございます。そのために情報提供、ハザードマップあるいは避難施設の整備促進支援措置、それから、民間の施設を活用した津波の避難施設、これは特にこの委員会でも重要な課題ということで御指摘を受けているとおりであります。

具体的な「 」のところでございますけれども、情報提供に関しては防災行政無線と更に民間のサービスの活用といったようなこともあるだろうということでございます。

専門調査会の御意見、先ほどの4階以上のビルの津波対策の活用。あるいは一般からの御意見でも、企業が施設を開放してくれという要望があったということでありまして、津

波対策ということで2つ目の減災対策の柱にいたしました。

3つ目、減災対策のところでは15ページであります。企業の業務継続支援、いわゆる業務継続計画のBCPでございますが、これを是非促進していこうということで、これは恐らくはこの委員会の中でも一番関心の高い議論の1つであろうと考えております。

この件につきましては、これからの企業の防災対策は個別の事業所ではなくて、全社的なものとして事業計画ができるようなものが必要で、この計画づくりBCPを考えていくべきです。これは、いざというときということよりも、平時からのマネジメントの問題であると。経済被害軽減のための最も効果的な対応の1つという認識を示しております。

そこで、赤字のところでございますが、その促進のための環境整備・支援というのは何ができるかということをごきっちり考えるべきだということでもあります。更に、地震時におけるライフライン、金融・株式市場等の早期復旧にかかる目標の設定、その環境整備と支援といったようなことでもありまして、BCPの中でも特に重要な項目があるということだと思っております。そこで、このようなものを掲げました。

BCPについては御案内と存じますが、ポンチ絵でその概念を示し、注書きで読者のための情報を15ページの末尾に提供しているところでございます。

16ページに進みますけれども、BCPの策定ということでございますが、これは米国企業に比べますと日本企業は少ないというKPMGビジネスアシュアランスのデータも引用しております。

このために何をやるかということではございますが、その下の「 」でございますが、BCP、そのための要素として防災会計あるいは費用対効果、このガイドラインを早急に策定すべきだというような御指摘を入れております。

また、BCPの導入とそれに基づく防災投資あるいは企業と地方公共団体の連携を促進するために、BCP促進税制特例措置の平成17年度導入を目指すということで年度を入れてみました。これも、なかなか概念的な整理も容易なところではない部分もあり、また、税制当局の方との調整もなかなか厳しい部分があるかと存じますが、具体的な目標として御指摘があったということで記入をすることとしております。

また、BCPについては、それを策定する資格というものも想定したらどうかというようなこともございました。

これを支える御意見ということで、ここの専門調査会の御意見、16ページの下「 」でございますが、1つ目のところでスピーディに企業活動を立ち上げることが重要だというお話。

あるいは下から2つ目で、企業だけではなくBCPは国にとっても必要だというような御指摘をいただいております。

続きまして17ページでございますけれども、3つ目の「 」にBCPというのは盛んにバブルのころに行われたので、今は企業に余裕がないというような状況も認識すべきだという、ちょっと環境的に厳しいのではないかという御指摘もいただいたところでございますが、できるだけそれに負けないように頑張っていくような施策が必要だというような認識で整理しております。

また、下から2つ目の「 」、BCPの維持にはコストがかかるというようなことで、税制特例を要望する御意見をいただいたというところでございます。

また、緑色の一般の御意見ですと、特に1つ目のところでは、末尾の緊急時のエネルギー確保が重点だという話で、エネルギー供給企業に対するBCPの要望があったということとあります。また、2つ目のところもBCPの要望を出しているというものでございましたので、BCPを大きな柱としてございます。

以上3つを整理しますと、1つ目が住宅・建築物の耐震化、2つ目が津波の対策、3つ目が今のBCPの問題、これが減災対策として緊急に実施すべきだというようなことで、方策の第1グループと考えております。かなり直接的な効果がねらえるだろうと考えているグループであります。

18ページの の方策の2つ目、これは直接的な効果というよりも環境整備あるいはバックグラウンド整備といったような内容になるかと思いますが、これで幾つかの項目を挙げております。

『社会と地域の「備え」を高める方策』ということでございますけれども、 として情報の共有化、これは官民における情報の共有化ということの大事さ、そのためのプラットフォーム、ポータルサイトといったものを必要とするという指摘であります。

それから、防災情報の普及ということで、その普及のための防災マーク、あるいは防災のためのSRI等々のものあるいは防災情報システムの普及といったようなもの、それから、地域メディアの活用などでございます。

こういった情報の共有や情報の普及という方策のために、まず何をすべきかということでございますが、来年度までに防災情報の共通のプラットフォームを構築するということが必要だということで、年次を入れて打ち出しております。その技術仕様は公開型だと、さまざまな主体の方も利用が可能なものであると。

また、ポータルサイトの方も平成17年度までにというようなことでございまして、こ

れらを支える御意見ということで 18 ページの下の四角にございます。

そこは障害者の方々への配慮というところで、「 」の 4 番目とも関係がございましたけれども、障害者に対する配慮というようなことをきちんとすべきという御指摘もいただいておりますし、また、「 」の最後、4 つ目でございますが、警察、消防、国交省、ライフライン、コンビニ、さまざまな情報を統合する仕組みが非常に大事だという直接的な御意見もいただいております。

また、緑の「 」の一般の御意見では、防災チャンネルというアイデア。

あるいは 2 つ目の「 」ですが、バス停や駅のホームに災害を知らせる掲示板をつけたらどうか。

あるいは「 」の下から 3 つ目のところでございますけれども、ボランティアの方々がお年寄りや一人暮らしの方の支援が必要なところを行政と調整して、一定の地域を担当することにしたらどうかという御提言。

あるいは一番最後のところですが、ガソリンスタンドの避難誘導マップの掲示と、具体的な御意見をいただいております、いずれも情報を共有化し、その情報提供をもっと促進すべきというような御意見がありました。

次に、 としまして防災教育、人材育成でございます。この件につきましては各地域の特性を踏まえて、NPO、ボランティア等と協働して人材育成を行い、教育もしていこうということであります。

その支援ということではありますが、20 ページの各地のベストプラクティスの紹介、サイトの立上げといったようなところがございます。1 つの例とて、このような防災教育チャレンジプランの情報、これが防災教育のためのものとして出ているわけでございます。

これを支える御発言でございますけれども、20 ページの一番上の「 」で、ビデオ等のビジュアルなツールを整備するという御提言。

あるいは 2 つ目の「 」でございますが、運動会や防災訓練の要素を含んだプログラムを取り入れるといったような御提言がございました。

また、次のページに移っていただきまして、一般の方々の御意見も非常にこの部分は多かったわけですが、例えば 1 つ目の「 」のところで、防災研修に自治会の防災会長の推薦状をつけると、自治会の中の熱心な人がわかるのではないかというようなお話とか、あるいは 5 つ目の「 」でございますが、防災知識・情報の普及を行う専門家、それも少なくとも 10 年以上の職務に専念しということで、私どもは 2 ~ 3 年で代わってしまっ

るいはその下のところでも防災のプロというようにお話でございまして、2～3年交代の素人ではなくてというようにお話もございまして、このような御指摘がございました。

更に、その下でございまして、人気のキャスターによるわかりやすい防災教育などが効果が高いのではないかとか、あるいは一番下のところでもございまして、54%も耐震性のない学校があるということを言って驚かせたらどうかというようなことで、防災教育に結びつけるというような御提言もいただいております。

それから、次に、防災を支える環境とかバックグラウンド整備という中の施策の位置付けの4番目は、地震保険の普及ではないかということでございます。この地震保険については、被災者個人の生活再建だけではなく、地域の早期復興という地域的な観点でも必要だということで、更に、政府が再保険を行っている地震保険の有効性もあるだろうということで、その普及が課題だということでもあります。損保協会からの資料としての地震保険の加入世帯の推移をグラフとして出してございまして、この普及のためには地震保険料控除ということで、生命保険類似のものというようなことと言えるかと思いますが、あるいは損害保険との関係で、こういったものを何らかの形で税制で措置できないかということを目指すということを入れてございます。

それを支えていただいております御発言といたしましては「 」の一番上のところに、まさに地震保険のPRとして建物構造、地域によって火災保険ともども差があるんだということをPRして、とにかくインセンティブの誘導につなげるべきという御意見もありました。

また、2つ目のところで、地震保険にまともに入っているところは値引きをすべきではないか、防災対策をきちんとしていけば値引きをすべきではないという御意見等が挙がっておりました。

また、23ページに移りまして「 」の最後のところで、これは懸念材料ということではありますが、保険でリスクが軽減されると予防努力が減少するというモラルハザードについても、ちょっと考えていくべきという御指摘もございました。

また、一般の方々の御意見の「 」の1つ目のところでは、地震保険の所得税控除というものが具体的に提案されているというところでもございます。

次に、環境あるいはバックグラウンドをきちんと整備するというような意味での2つ目のグループの中で、NPO活動の環境整備というものがございまして、これが、このグループの中で5つ目ということで最後でございまして、このNPOの取り組みはいろいろなことがございまして、一過性のもので終わらせないというようなことで、穏やかなネットワ

ーク、NPOなどについて何らかの御支援をとということがあり、それと行政との連携も重要だと。

あと、コミュニティビジネスを支援するというようなことも重要であります。このコミュニティビジネスについては、まちづくり分科会の方で議論しているわけでございます。

そこで、さまざまな主体が連携しておりますこのお互いの取り組みをネットワークする新しいNPOの登場というものに注目しようということでございまして、こちらに2つの「東京いのちのポータルサイト」、それから「都市災害に備える技術者の会」、2つのNPO法人の活動ぶりを例示として挙げております。

こういった事柄については、関係の御発言として24ページの「 」のところですが、NPOの役割の大きさ、あるいはキーワードの参画型だというようなお話が挙がっており、一般の御意見、緑のところでございますが、ホームページなどでボランティア、企業などの協力者の登録システムを構築したらどうかと。あるいは災害発生の際にメールを登録者に対して送ったらどうかといったような具体的なNPO活動についての御提言がございました。

以上が2つ目のグループであります。方策の最後のグループ、3つ目でございます。これを民間と市場の力をよりよく発揮させるための方策ということで、総ざらめ的是でございますが、民間の力ということをし、2つ目をビジネスとしての切り口とし、3番目に市場ということをし、最終的に包括整理をしてみました。

民間の力の活用ということでございますが、この場面においては減災投資や地域貢献がコストの要因というふうには認識されがちだけれども、必要な貢献については、地方公共団体との協定などを位置付けて、企業の一方的な負担とならない工夫を必要としている。そこで、企業の取り組みに関して規制になっているようなものがないかということをし公共団体等とも調整して検討していく。例えば、生活必需品の供給について円滑化を危惧したらどうかといったようなことあります。

この民間の力を活かすためには、公共団体との取り組みとの連携あるいは調整が必要でありまして、そのベストプラクティスについて事例を収集し、公表するというような仕組みも構築すべきだというふうに取りまとめたみました。

実際の企業の特性を活かして、さまざまな活動をしていただいているのも事実でございますし、また、地方公共団体と事前に協定を締結するというようなものも増えているという認識でございます。ここに1つ写真で事例を設けてありますし、また、その他に建設事業者の方の「安心重機ネットワーク」といったものにも言及しております。

こういった協力は、とにかく協定に位置付けるようなことが大事だと思ひまして、その協定のつくり方、地域ごとにさまざまであると思ひますし、また、規制の緩和についても地域にさまざまな考え方があるというような認識から、先ほどもちょっと言及いたしました。が、地域の防災活動計画をモデルとして研究するというようなことをやっていって、地域ごとの1つの特化した、あるいは特性のあるものの位置付けというものを研究していこうと考えております。

その場合に、特に発生後にどんな規制があるか、それが業務継続の観点から課題があるということであれば、どういうふうに事前に検討していくかというようなことをしっかりやろうというような内容でございます。

この関係でございますが、背景となりました委員の皆さんの御発言でございます。この中で一番上では、まず、帰宅困難者で家族の安全が確認できた場合、企業のオフィス街にいる方々がレスキュー隊に変身できるのではないかと、まさに民の力を使わせていただくというようなことの第一歩ではないかというお話がございました。

3つ目のところでございますが、コンビニについては情報とかいろいろなものが集まってくるので、その位置付けをきちんとして民の力を使うという第一歩にすべきではないか。

それから、5つ目のところで、コンビニ業界からの厳しい御指摘として、警戒宣言以降、緊急通行を認めてもらえないとなかなか貢献できないというお話がありました。

それから2つ下の「各社へ」というところでございますが、協定の関係でございますけれども、県が主導してまとめてもらいたい、市町村ではちょっと小さ過ぎるのではないかと、というお話があったり、あるいは規制強化については厳し過ぎるのではないかと、ということで、過度な負担になるのではないかと、という厳しい御指摘がございます。

また、下から3番目については委員の御発言として、災害緊急特区の制定の御提案もあったということでございまして、レポートの中ではこういった御発言もあり、地域防災活動計画のモデル研究をまずスタートさせようというような受け皿をとりあえず案として用意したところでございます。

また、一般の方々の御意見のところでございますが、一番下では企業の防災に関する意識向上が必要だというようなことで、そのために災害に企業が投じた費用を税制面で優遇してほしいというような御意見も出ております。

それから、2つ目の切り口は、ビジネスとして防災対策を促進するんだということでありまして、そのビジネス市場の育成方針の検討であります。が、不動産証券化に伴っており、ますデューデリジェンス、その際には実は建築物の地震のリスクも評価に入ってくる、こ

れが1つのスタートラインになると。社会資本のライフサイクルマネジメントの考え方も含めて、建築物の安全性確保に活用していこうというような考え方を打ち出しております。

具体的には、そもそも市場が育つためには情報提供が不十分ではないかということで、十分共有されるような形にすべきというお話でございます。

また、耐震性にすぐれた建築物、防災性能の高い商品サービス、これらの企業の情報を広く社会に伝えると。そういった具体的な方策としては、防災マップあるいは防災JISというものも検討すべきではないかという具体的な御意見をいただいたわけでありませう。

28 ページで、具体的な防災グッズについて、テレビの転倒防止策とか引越し業者さんの例を挙げておまして、震災技術展などでのPRあるいは不動産証券化に伴う地震予想最大損失に関する情報提供なども出ております。

このビジネスに関しての御指摘については、委員の皆さんからも防災マーク、防災デザインといったような御指摘を28 ページの1つ目のところで入れております。

また、ちょっと飛びますけれども、29 ページの2つ目のところでは、家電メーカーへの技術開発の助成などについての御提案があったり、あるいは4つ目のところで、災害に対応する危機管理会社的なものへのニーズ、あるいは海外での災害復旧専門会社といったような幾つかの御提案あるいは情報提供をいただいたところがございます、こういったようなものがビジネスという切り口の中では重要になってくるのではないかと考えております。

また、一般の御意見でも1つ目のところですが、防災マークについて賛成だと、あるいは2つ目のところですが、防災グッズとか防災新工法の公開コンペといったような御提案がございます。

最後でございますが、最後の切り口は1つ目が民間の力、2つ目がビジネスということでございますが、最後に市場ということで再整理をしております。この市場の力の再整理の中で、不動産証券化のPML評価、先ほど申し上げた評価、これが市場の活用の典型例であって、こういったようなものをスタートラインに市場の力の活用のために頑張ると。そのためには情報開示・情報提供が必要で、そのために防災マークも一例であると。

企業の防災投資、防災マネジメントが投資家から評価される仕組みということであって、これがCSR、SRIといったような企業の評価に絡む考え方を応用できないかということにつながるべきということでございます。

また、防災格付けとか防災パフォーマンス指標といったものを開発し、それが政策融資等と連携するというようなことも考える価値があるということでございますし、また、個々

の商品・サービスだけではなくて、BCPのようなマネジメントツールについての規格化の検討も必要だと。

あるいは、企業のリスクファイナンスの仕組みについて、情報収集、課題の検討といったようなものが必要だというのが具体的な中身でございまして、それを具体的に進める上で企業の防災パフォーマンス指標、防災CSRについて検討を行い、防災関係に必要な規格に対する検討を開始したり、リスクファイナンスの実情と課題に関する調査を実施するという方向付けをしております。

これを支えていただいております御発言でございますが、1つ目の「 」でございますが、防災に対応したビルが市場で高く評価されるという仕組みをつくっていくべきというお話。

あるいは4つ目の「 」で、減災ビジネスを進める上で評価基準が必要だというようなお話がございました。

また、ちょっと飛んで恐縮でございますが、一般の御意見の中では、1つ目の「 」でございますが、防災会計のようなシステムや税制上の優遇制度も必要だというようなこと、あるいは防災格付けのシステムも有効だというような賛成の御意見。

2つ目の「 」でも、すぐれた企業に対する防災対策の丸適マークといったようなものが必要だという御意見。

それから、4つ目でございますが、企業として防災対策に協力している場合、社会にもっとアピールして企業を評価すべきというような意見がございました。

最後に、日本発の防災規格をというようなことで幾つか御意見がございました。この防災規格を世界的にするという件については、さまざまに努力が必要だと思いますが、そういった御指摘を受けましたので、1つの項目立てとして整理してございまして、海外に日本の企業をアピールすべきだというお話であるとか、あるいは2つ目の「 」では、規格で世界市場に打って出てビジネスにつながらないかという御意見があり、一方で4つ目の「 」では、規格化というと箱物整理に時間がかかって本当の意味の充実につながらないのではないかというような、ちょっと厳しい御意見もあつたりいたしました。

それから、一般からの御意見では、環境ISOの関係についてでございますけれども、防災も企業活動として評価する仕組みが定着すれば、企業ももっと真剣に防災に取り組むのではないかというような御指摘もあつたということでございます。

以上でございますが、全般としていただいたアイデアをなるべく多く取り込むような形のレポートとしてまとめまして、これを政府・行政として受け止めて何をするかを検討し

なさいというような内容でございますし、また、一部は来年度の予算税制要求についてのサジェスチョンを盛り込ませていただいたということで整理をいたしました。

説明は以上でございます。

樋口座長 どうもありがとうございました。ただいま御説明の資料4にありますように、これまでの会合で行ってきましたさまざまな議論が、今後の方向性あるいは施策として具体的に提案されているように思います。そこで、この内容を中心に残りの時間 - 余り残っていないのですけれども - を使いまして、当分科会としての意見をまとめたいと思います。この分科会及び専門調査会が単なる議論の場にとどまらないで、実際の施策や行動につながっていく重要な契機となり得るように、御出席の皆様から建設的な御意見をちょうだいしたいと存じます。どなたからでも結構でございますので、どうぞ活発な御意見を出していただくようお願いいたします。非常に盛りだくさんで、網羅的に全部カバーしていただいたように思いますけれども、いかがでございましょうか。

大林先生、何かございませんか。

大林委員 政策として実行可能ではないかという方向で検討していただける例が幾つか出ておりまして、我々が何度も検討してきたことが、いよいよ実を結びそうだなと大変心強いと申しましょうか、いい分科会報告だなと思います。是非いろいろな政策の形で実現するような方向で御検討していただければと思います。今気がつくところは、そのぐらいでございます。

樋口座長 ありがとうございます。

田畑委員、いかがでございましょうか。

田畑委員 今まで議論していたことが大変よくまとまっているわけですがけれども、やはりどこから取り組んでいくかということが大事だと思っております。それから、今このお話を聞いておりまして、災害の時間帯をどこに想定するかということによっても大分取り組みが違ってくるかなということで、もう少しケース・バイ・ケースといいますが、そういうものでまとめるまとめ方も必要かなとちょっと感じたところでございます。

樋口座長 事務局の方から何かコメントがございましたら、どうぞ。

原田大臣官房審議官 どこから取り組むかというお話と、それから、時間帯も考慮して施策のまとめをという御指摘をいただいたわけですが、11 ページに - 1として「減災対策の緊急実施」ということで、例えば に「住宅・建築物の耐震化」という表現で4つの「・」がありますが、これも考えてみますとさまざまなアプローチがあり得るわけで、分厚い施策になり得るわけですがけれども、要はどこから取り組むかというお尋ねに関

しましては、 - 1 の減災対策の緊急実施を中心に取り組みを加速させたいと、勿論これだけ取り組むという意味ではなくて、これを中心に組み組んでいきたいと考えております。

それから、災害の時間帯も考慮してということなのですが、実は今回その前に御説明をしております 8 ページなどで、今年度中に空欄になっています 年間、 % という数字を埋める努力を致すつもりなんですけれども、これは御案内のとおり東海地震と東南海・南海地震、それから、現在作業中の首都直下については被害想定を人命被害、経済被害についてそれぞれまとめております。それは朝 5 時、これは多くの方がまだ家庭にいらっしゃるとき、それから 12 時、まさに社会全般が活動を最高レベルで営んでいるとき、そして、午後 6 時ということで、もう一つのパターンというそれぞれの時間帯で被害想定をまとめております。そして、それぞれにつきまして人命被害、経済被害も出しておりますので、この人命被害、経済被害をターゲットに、どういった方策でもってこの何年間に 2 分の 1 といつか、軽減するかという視点で対策をまとめていきたいと考えておりますので、この緊急実施を具体的にまとめる場面では、そういった視点も是非織り込んでいきたいと思っています。

田畑委員 私は東京商工会議所から来ておりますけれども、企業としてどんなことをしなければいけないかということは、かなり整理されていると思っているんですが、例えば通勤中の問題だとか、顔見知りでない人たちが一緒にいるときに、どのような対応をしていくのかというようなソフトの面を、これからもう少し整理をしていかなければいけないのかなと思っています。全体的には大体問題となるどころ、課題となるどころ、あるいは対策に対する意見は網羅されているのかなと思っています。

樋口座長 それでは、次に中谷委員。

中谷委員 アクセンチュアの中谷です。

大変いい議論をずっと続けてきているので、前回この会の議論の息遣いがわかるような、伝わるようなまとめ方を是非とお願いいたしました。それから、パブリック・コメントもせっかくですから活用してくださいとお願いさせていただきましたが、今日拝見させていただいて、見事に整理され、大変よいまとめ方をさせていただいたと感じました。

1 つ質問があるのは、これは意識的だと思うんですけれども、平成 17 年度中に実施するというのと推進するという期限を切っていないものが分かれており、期限を切ったところに優先度を置かれたのかなと思いました。ただ、25 ページに挙がっている地域防災活動計画モデル研究みたいなものは、実は私はこれは大変心配していて、明日起きたらどう

しますか、明日起きたらすぐに検討しなければいけないものがあって、それを特に危険と思われる地域ではすぐにも始めなければいけないのではないかと。ということで、この25ページの部分は平成17年度に実施というふうには是非していただきたいテーマではないでしょうか。

樋口座長 いかがでしょうか。何かコメントはございますか。

原田大臣官房審議官 整理して平成17年度という数字を入れている部分と、それから、当面入れるべきところに、要するに意識をして外したわけではないんですが、入れていない部分とありまして、お尋ねの部分は是非、具体的に速やかに方策を検討していきたいと思っているテーマの1つでございます。

中谷委員 よろしく願いいたします。

樋口座長 「検討する」と言う場合と「目指す」と言う場合とで、多少ニュアンスに違いがあるのでしょうかね。官庁用語だそうで、私ども民間では少しわかりかねるところがありますが、いずれにしても、前向きに積極的にお取り組みいただくという点では、「検討する」も「目指す」も同じであると理解してよろしゅうございませうか。

竹井委員代理は何かございますか。

竹井西浦委員代理 今日は西浦の代わりに出させていただきます。オブザーバーなので恐縮ですが、全体的なまとめについて特段意見はございませんが、2つほど申し上げたいことがございます。1点目は地震保険についてです。22ページのところですが、保険料控除を書いていたことについては、私どもとしては大変助かりますし、普及の促進ということでは非常に効果的だと思います。ですから、この部分は最終報告書にも是非このまま盛り込んでいただきたいと思います。加えて、地震保険の普及に当たっては、我々損保業界も努力はしていますが、地震保険自体が法律に基づく国の制度でありますので、やはり政府や自治体サイドのお力添えがないと、なかなかうまくいかないというところがございます。

特に、住民との接点となる自治体におきましては、地域防災計画に普及促進をうたっていただくとか、自治体の広報誌に広く加入を呼び掛けていただくということをしていただくと、大変我々としては助かるというところがあります。勿論、地震保険そのものの商品の見直しについても、我々業界の中で鋭意検討しているところではございますが、普及促進というところで1つそういう意見を述べさせていただきました。

もう一つは、19ページに戻っていただいて防災教育と人材育成のところです。前回、西浦が私どもの防災関係の取り組みを御紹介した際に防災教育の重要性をコメントしました

が、19 ページには国の施策としての防災教育というところが余り書かれておりません。例えば、教育システムに防災を盛り込んで、年少時から体系的な学校教育ということをやっているならば、防災意識の高い国民が育成されるということになるのではないかと思います。

以上、2 点を申し上げたいと思います。

樋口座長 ありがとうございます。

前田委員、いかがでしょうか。

前田委員 大変よく今までの議論をまとめていただいたとっております。

文章中にあります、結局、防災対策は政府、企業、地方自治体など各主体が連携して取り組んでいくことが一番重要だと思えます。そのような意味で政府が大目標、中・小目標をつくるということが最初に書いてあり、最後にいわゆる市場の力、民間企業、市場、BCPプランを活用して企業評価するということが書かれていますが、多分、政府の目標と企業の市場の力による評価というのは密接に関連していると思えます。しかし、そのギャップが現実にはかなりあるのではないかと感じていて、そういう意味でできるだけ中目標、小目標というわかりやすいものをつくらないと、企業側も何をどこまでやっていいかという判断が難しいと思えます。ただ、それも国側が一方向的に決めると、規制のような話になりますので、企業側とよくコミュニケーションして、上から下からと言うと語弊があるかもしれませんが、そうではなくて、その両方がうまくコミュニケーションして、つくっていくということが重要だと思えます。例えばそのようなことを、一番最後は市場で終わりますが、ここが最初の国の目標などに関連しているということを書いていただいた方がよろしいかと思います。

樋口座長 何かございますか。

丸谷企画官 そのような方向で修正をさせていただきまして、また、次回の専門調査会の場で御議論を最終的にいただくまでに整理したいと思えます。

樋口座長 松岡委員、どうぞ。

松岡和良委員 たくさんの意見をよく整理していただいていると思えます。細かな点も含めて感じたことを申し上げたいと思えます。

まず、1 ページなんですけれども、ここに大変衝撃的なグラフが出ておりますが、この表が何のために載せられているのか、あるいは誰にこれを見てほしいということで載っているのかなということが良くわかりません。

私ども中部の話になりますけれども、たまたまここには首都圏と近畿圏だけ出ておりまして、東海地震の中心地であります中部は載っていないんですが、今、私どもの地域では

産業の空洞化に対応して、国内外から企業を誘致してこようという活動を始めております。それから、これから観光というものが大きな産業になっていくのではないかと、観光振興による交流人口の増大、そんなことを考えております。他の地域も同様だと思います。

そういうような中で、この表は少々ミスリーディングではないかと思えます。この日本という国が自然災害が大変多い、それは皆が知っていることであります。小さな国土面積のところでは災害が多くて、人口が密集していて経済力も高いということを表わすのなら、もう少しほかに示し方があるような気もいたします。それが1ページでございます。

それから、11ページに耐震化のことが書いてございます。まさしく防災対策の一番基本になるのは耐震化だと思います。その重要性がここに書いてあるわけですが、これがなぜ進まないのかということをもっと少し踏み込んでみたらどうかと。今、日本の平均的な家庭の年収というのが640万円ぐらいと総務省の統計に出ておりました。それから、『広報ぼうさい』というパンフレットを見せていただいたんですけども、耐震補強にかかる費用というのが、さまざまでございますが、壁の補強で230万円ぐらいかかる。一方で年収約640万円の家庭で住居の設備の修繕維持に年間幾ら使っているかということ、9万円という数字が出ているんですね。そうすると、愛知県の場合には県と市で60万円の補助が出ますけれども、それを差し引いてもこれは大変な金額でございます。よって、何が申し上げたいかと言いますと、耐震化の推進のためには良質な補強方法の開発に加えて、やはりいかに安いものをつくるかといったところに、例えば、国の御支援とかそういったものをしていただいたらどうかと思えます。

それから、16ページでございますが、防災会計のことが記述されております。資料1に、この専門調査会、分科会でいろいろな意見が出ており、防災会計についても1項目まとめていただいておりますが、慎重論も幾つか出ております。そういう中で、この16ページの真ん中の「 」の1つ目で「防災会計のガイドラインを早急に策定する」という表記がございますけれども、慎重論がある中で早急にガイドラインを策定するというのがどういうふうにつながっていくのかなという感じがいたします。

それから、このおまとめいただいた資料ですけども、「BCP」とか「SRI」とか「CSR」といった言葉がたくさん出てまいります。それで、企業にとっても個人にとっても防災というのは、あくまで身近なものであるべきだと私は思いますが、こういった言葉がたくさん出てくることで、防災が遠いものになっていってしまわないか心配です。

それから、最後に、これはこの専門調査会あるいは分科会のテーマとは外れるかもわかりませんが、個人あるいは企業が防災に対していろいろな投資をする。危険なところほど

お金がかかるわけでありまして、これは多ければいいというものではないと思います。企業でも基本は安全なところに立地して防災に余分なお金を掛けないというのが本来の防災の在り方ではないかと思います。ですから、一番いいのが私ども3年前に東海豪雨という大変な洪水があったわけですけれども、堤防のすぐ脇までびっしりと工場とか民家が建っております。それで、堤防が切れて大変な災害が起きて、またその堤防の補強のために大変なお金が投入される。安全なところに建ておればそういった災害も起きないわけでありまして、そのための社会資本整備に費やされるお金も当然少なくて済むわけでありまして、国家百年の計を考えたときに、安全な国づくりの視点からの提案みたいなものも、これは内閣府さんがやっておられる研究会・調査会でありますので、そういった視点での国民の意識付けみたいなものも必要ではないかと思います。

長くなりましたが、以上でございます。

樋口座長 ありがとうございます。何かコメントがありましたらどうぞ。

原田大臣官房審議官 私の方から何点か考え方を説明させていただきます。

1ページに、ミュンヘンのレポートを載せております意図は2つあるんですけれども、どちらから言ったらいいかわかりませんが、1つは、現にこのミュンヘン再保険会社が国の主要都市についてこういう評価結果を示しているということは、それはそれなりに受け止めて対策を考えていかなければならないという側面があるということ。

もう一つは、ただ、この中身は非常に私ども問題意識を持っておりまして、確かに東京都が自然災害の発生の可能性がほかの世界の先進国都市と比べてあるということ、あるいはその上に乗っている経済的な価値が非常に膨大なものであるということは当然否定できないわけですが、それとともに長年の防災努力、官民を挙げて防災対策を講じてきている、それが適切に反映されているのかという点については非常に問題意識を持っておりまして、そういうことについてはミュンヘン再保険会社とも話し合いをしていきたいと思っております。ただ、いずれにしましても、こういう結果が出ているということはそれなりに受け止めて、それなりの対策を考えていく必要があるのかなと思っております。

それから11ページですが、恐らく御指摘のとおり耐震化も、ここでは住宅の資料を挙げておりますが、実は小・中学校もまだ半分程度、そして、医療施設も半分強ということにして、全般的に耐震化への取り組みが遅れているというのは偽らざる事実でございます。その原因も勿論財政あるいは金銭的な問題と意識の不徹底の問題、それから、方策の問題もあり得ると思っております。そういう点をもう少しきめ細かく表現する方がいいのではないかと御指摘、それはよく踏まえて検討させていただきたいと思っております。

それから 16 ページでしたか、確かに防災会計を今この時点で各企業にお願いしていくタイミングかどうかというのは御意見をいただいたところでございます。そういう面で、政策として打ち出すときに検討しなければならない要素だと思っております。ただ、私も内閣府で考えております資料 3 の地震防災戦略策定、これは方向性をまとめたもので具体的には今年度末にまとめるんですが、その中の 3 つの大きなテーマとして、1 つは住宅・建築物の耐震化の促進、そして、津波対策、3 つ目に B C P、業務継続計画の策定促進というものを人命被害・経済被害の軽減のための緊急対策として打ち出していきたいと思っております。B C P については、できればいろいろなパターンを研究させてもらって、これを促進するための何らかの施策を打ち出していきたいなと。考えられる施策としてはガイドラインであったり、あるいは促進するためのさまざまな支援策ということがあるだろうと。この B C P をつくっていただく場面で、どうしても中の要素として防災会計的な考え方がその中に入ってくるだろうということで、防災会計の考え方のようなものはきちんと勉強しておかなければいかんだろうなと、こういう思いで実は表現しております、防災会計を全面にストレートに出してガイドラインをとるところまでの熟度はないのでございます。いずれにしましても、表現ぶりを少し調整させていただきたいと思っております。

それから、4 点目の B C P も含めまして、私自身も全く同感でございまして、常に括弧付きで入れるようなことでわかりやすくするのが必要なと思っております。最後の点は本当に総論的・総括的な御指摘いただきまして、私も全く同感で、安全な国づくり、国民の理解を深めるという取り組みが最も基本になるというのは全くそのとおりでございます。

樋口座長 ありがとうございます。

ちょっと私の方から、ただいまの御指摘を中心に個人的な意見といたしますが、座長の立場ではなしに、委員としての所感を述べさせていただきます。全般的には非常に網羅的でこの資料 4 というのはよくできているなと思っておりますけれども、やはりこれがどういうふうに行われていくかに一番関心がございまして、答案としてよくできていても、それがどれだけ実行されるかによって初めてこの答案の意味が出てくるわけですから、そういう意味で、先ほど田畑委員がおっしゃったどういうタイムスケジュールで、どういう重点の置き方でこれが取り組まれていくかということについては、やはりもう少し煮詰める必要があるのかなと思います。ともかく、この中で 1 つでも 2 つでも前に出ればよいとは思いますが、中でも優先度が高いというものを何にすべきなのだろうかと。私も思いますのは、今の松岡委員の発言とも関連しますが、この分科会は民間と市場の力を活かした

ということですから、民間と市場、つまり我々企業サイドといいますが、民間サイドが主体となってこれに取り組むということが大切であり、政府にお願いするということよりも、我々が主体的にどう考えて、それに対して政府がどういうふうにお考えになって、どういう形でそれに協力をされるかというような視点でなければならぬと思うのです。従って単に政府主導というのもちょっと違うのではないかという気もいたします。

そういう意味では、防災戦略の基本的な考え方を進める上では、政府サイドと企業あるいは民間サイドの間でもう少しコミュニケーションを強めながら、やはり政府イニシアチブがあることもやむを得ないとしても、相当程度民間イニシアチブがきくようにこれを取り組んでいくように考えていかなければ、なかなか実効が上がらないのではないかと。我々はアイデアを出すだけではなくて、出したアイデアを我々自体もどういう具合に実行していくかということを考えながらやらないと、なかなか実効は上がらないのではないかと気がいたしました。

それから、細かいことですがけれども、今、日本の社会でコンプライアンスとかコーポレート・ガバナンスとか、いろいろなところでこのような言葉が使われていますが、用語の使い方については松岡委員の御指摘に同感です。ただ、例えば「アクセス」などという言葉に代わる日本語というのはなかなかなくて、「接近する」とか何とか言ってみても、インターネットの世界やPCの世界ではなかなか通用しないような感じなので、ある程度はこうした言葉が残っていくのもやむを得ないし、「CSR」とか「BCP」というのもある意味でしょうがないのかなとも思いました。しかし、確かに、BCPというのはビジネス・コンティニューティティー・プランで、この中身はどういうものなんだという具合に、今後その中身の解釈については少なくとも理解を統一しておく必要があるのではないかと。また、どの辺の範囲までを指しているのかとの問題もあります。基本的にBCPというのは国で制定していただくことではなくて、企業が自主的につくるべきプランだという理解をしておりますので、それを支援していただくために、企業が企業の社会的責任を果たすためには、自分の請け負っている自分の企業の中身をどういう事態があってもそのとおりに実行していくように確保されていなければいけないわけですし、それは一義的には企業の責任だし、それができるように政府は御支援いただく。それはいろいろな形での御支援があろうかと思えます。それは企業のエゴだとか何だとかということではなしに、長い目で見ると企業のビジネスをコンティニューさせていくためには、企業の目先の利益につながるという視点だけではなくて、長い目で見ると本当に社会のためにそれが貢献するのかどうかという点を御判断いただいて、これは税務的な問題とか何かも含むと思えますけれども、御支援をい

ただが必要があるのではないかと思いました。

それから、この図表を削除してくれとの趣旨ではなく、原案どおり残しておいていただくことでよいのですが、1ページの図表について、一昨年(2011年)の3月ですか、私が国際的な保険会議に出たときに、いきなりミュンヘン再保険会社の人がこの図表を大きくスライドで映して説明されましたときに大変ショックを受けました。なぜなら、こういう形で出されますと、我々外から直接的な投資を招致しなければいけない立場にもありますし、あるいはいろいろな企業体が営業していく中で、日本がこれだけ危ない国だというイメージが世界じゅうに伝われば、国際的な企業活動に必ず悪い影響が出ます。自然災害は所与のものであり自然災害の可能性についての適切な評価がなされればいいのですが、大切なことはそれに対して我々がどういう備えをしているかであり、それについては我々の責任があります。この図表はもう一昨年(2011年)の3月には出回っておりまして、各国の主要な保険会社はみんなこれを承知しているわけですから、それがその後どうなっているのかとか改善されているのか、そのままなのか、もっと悪くなっているのかということは我々から情報を発信しない限り皆さんわからないままで、実際のビジネスの場で本当は大きく影響しているのではないかという気もしますが、日本側としては余り意識されないままで進んでいる可能性もあると思います。したがって、これは一刻も早く評価をして、どういうふうな状況にあるかということ、どういうふうに防災対策が進みつつあるか、あるいは減災対策が進みつつあるかということについて世界中に発信をする必要は相当あり、焦眉の急ではないかという感じを持っております。

非常に雑ばくな感じでございますけれども、こんな感じを持ってございます。何か統括官の方からありましたら。

柴田政策統括官 ありがとうございます。実は、これを見せてもらったとき議論をしたんです。これは何だと、これはどういう評価だと。これでは中身がちっともわからないではないかという議論を我々はしました。先ほど審議官が言ったとおりでございますが、御趣旨は非常によくわかります、我々としても余りに一方的ではないかという感じを持っております。

それから、今、座長がおっしゃいましたように、その後別の方とも議論したんですけれども、まさしくそのとおりでして、日本がこれだけ災害が大きい、災害に脆弱な危険な地域であるということについては、企業がここに投資をされるという場合、あるいは今、観光立国、ビジット・ジャパンというのをやっているんですけれども、そのときに本当に安心して来てもらえるかと。我々日本人はここに住んでいるから、これは当たり前で何とも

思わないんですが、実は去年か、一昨年か SARS というのがはやれば、もうそこに行かなくなる、何かあればそこに行かなくなるという、非常にセンシティブな問題を抱えているというのは我々もよくわかっているつもりでございますので、この辺については、また検討させていただきたいと思います。

樋口座長 今回の議論あるいは全体の議論について何かございましたら、委員の方から。まだ時間がございますので、御発言をどうぞ。

大林委員 樋口座長が包括的なお話をされた後でどうかなと思いますけれども、1ページの図に関して感じたことなんですが、このところでやはり表現の仕方が、例えば黄色、青、赤というところで見ると、実はこの赤の脆弱性、ある意味では人や企業が努力することで防災していこう、あるいはリスクを乗り越えようとした結果ですが、割合がこの図で見ると円の中で一番小さいのが日本の都市であろうと。ほかのところだと、この赤が の半分とか半分以上というところが多いのに、そういう意味では自然災害が多いのかもしれないけれども、それに対する脆弱性は少なくとも海外の方が見ている感じでも割合としては小さいと、そのような解釈ができるのかなという感じがします。

大体、都市ですとか国が繁栄するというのは、同時に潜在的にはリスクが増えていく性質のものだろうと思います。人が密集して集まれば感染症のリスクというものも増えるし、災害が起きたときの被害も大きくなる。ただ、それでも極端な話をすれば、古い都とか古い町というのは、昔からそういうリスクを抱えながら、何百年も何千年もそこで繁栄してきたという言い方ができると思います。それはリスクマネジメントができていなければ、そういう町は既に廃墟になっているのでしょし、国は繁栄し続けなかったということになりますから、そういう意味では日本はずっと自然災害が多い条件でしたが、そこで都市・国は生き延びてきたと。今後も我々はその条件の中でなおかつ繁栄し続けるのだと、そのためにこういうことを 21 世紀はやろうとしていると、非常に大ぶるしきな言い方をすればそういう表現ができるのかなと思いました。

ですので、この1ページの表の使い方というのが、どういう印象を世界の人に与えるのかというところは両面あると思うのですが、そのようなアピールの言葉とといいますか、方法とといいますか、併せて御検討いただければと思います。

樋口座長 世界にどう受け止められているかということをお我々は承知しておかなければいけないということは、大いに意味があると思います。世界にこういう具合に受け止められているというのが実態だと思います、確かに。

柴田政策統括官 防災担当をいたしております我々の熱意が出ているという具合に御理

解いただきたいんですけども。

樋口座長 経団連のときに内閣府の方から御説明いただいたときも、この図が最初にスライドで出まして、やはり皆さんそれなりに「あぁ」ということで、非常に会場がショックを受けたような感じを受けましたから、やはり実際の仕事にはかなり影響が出てき得る可能性があると思います。そういう情勢だったら日本に工場をつくろうと思っていただけれども、やはりやめだなということを言われた経営者もおられると聞いておりますので、やはりこういう状況だとすると、日本の中で何かやろうとといったって、なかなかそういうものは出てこない可能性があると思います。

中谷委員 2点です。1点目は、今のミュンヘンの話なのですが、逆にだからこそ、こういうことを日本はやるのです、やってきました、あるのです、そして、皆さんの危険を解決するようないろいろな商品もあり、施策もあり、仕組みもあるのですというふうに訴えるいいチャンスではないかととらえていただきたい。こうして逆に発信していくようなことを年月はかかるかもしれないけれどもやっていきたい。その発信するためのさまざまなアクションプランが、まさしく今回この資料4の中に内在されているんだというふうにとらえていきたいと思います。

そうすると、今日の資料4の中の、いついつにやりましょうとか、推進しますと書いてあることに加えて、先ほど樋口座長から指摘された何を重点に置くのか、タイムスケジュールはこうなのだ、誰が誰にというのが入ると実行計画になります。したがって、それぞれの重点施策に勘案して、では、内閣府がやるのか、あるいはこの件に関しては経団連に相談して、民間と一緒に歩調を合わせてやるんですとか、もう一歩進んで具体的に、来年度以降になるのか、今年のこの委員会が終わった9月以降になるのかわかりませんが、具体的な活動が見えるような最後のまとめというのを是非入れていただくと違ってくるのではないのでしょうか。次の報告、最終回の中で是非、具体的に重点とタイムスケジュールと誰が誰にという、俗に言う5W1Hを反映したまとめを進めていただきたいと要望したいと思います。

樋口座長 そのほか何か言い足りなかったことはございますでしょうか。

原田大臣官房審議官 今の中谷委員からの御要請なんですけど、そういう努力を最大限致すつもりですが、実は、この資料4にたくさんのアイデアが盛り込まれておって、御指摘のとおり行政サイドが取り組むべきもの、それから、企業サイドに期待したいもの、あるいはもう一つの分科会である地域と申しますか、コミュニティ団体あるいはNPOなどの活動に期待したいもの、さまざまなものが含まれておりますので、そうした主体をこれが

らできる限り明らかにしていく方向は、まとめの場面に必要だろうなと思っております。それも含めまして、ここにいただいたアイデアをどのように、先ほどもお話がありましたように、どういうものを重点的に、どのようなタイムスケジュールで、誰が中心といえますか責任を担って進めていくかということ、もう一段まとめていかなければならないだろうなと思っております。例えばの話、BCPなどは想定される経済被害を軽減する上で大変重要な取り組みですし、企業に相当大きな期待を寄せていきたいわけですが、同時に行政としても何がサポートできるのかということの明らかにしていく必要があるだろうと。これは、そういう考え方をまとめていくだけではなくて、例えば、ガイドラインを適切な範囲でまとめていくとなれば、もう少し専門的な検討作業が必要になるだろうと。ほかのテーマも同様なことだろうと思います。ですから、そういう時間もいただいて、今、御指摘いただいたようなものを今後更にまとめていくということを私ども考えています。

その際に、これまで大変御尽力いただいた各先生方とどういうふうにコミュニケーションを確保しながら作業を進めていくかという方法論も含めて、今しばらく当面の最終回まで時間がありますので、お時間をいただいて検討していきたい並びに御相談していきたいと思っております。

松岡和良委員 何を誰がいつまでにという、これは大事なことだと思います。今、座長もおっしゃったんですが、この専門調査会は民間と市場ということでの専門調査会ですから、企業なり市民なりが何をすべきなのか、何を期待されておられるのか、そういうことが中心にまとまっております。それらを実現するために、国からどんな支援をいただけるか、例えば、セブン・イレブンの齋藤委員から規制緩和のお話もございました、そういったものをどこかに整理しておいていただけると、企業、市民としては安心感みたいなものが出てくると思います。

樋口座長 そのとおりですね。

そろそろ予定した時間がほとんど過ぎつつありますので、この辺で今日の討議は一応閉めさせていただきたいと思っております。本日十分に御発言いただけなかった方、また、今後資料を精読していただきまして更に御意見が出てこられた方につきましては、後日、事務局まで御連絡をいただければと思います。そういった意見に十分配慮しながら、専門調査会の最終会合に報告する当分科会提言資料の作成をお願いしたいと思います。

それでは、議事を事務局にお返しいたします。

西川参事官 樋口座長、議事進行ありがとうございました。今、お話がありましたが、最終取りまとめを行います第3回の専門調査会は来る7月20日を予定しております。ま

た後ほど皆様に改めて時間、場所の御連絡をさせていただきたいと思っております。

それでは、これをもちまして本日の会議を終了いたします。長時間ありがとうございました。  
また引き続きよろしくお願いいたします。